

令和7年度第2回高知市男女共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和7年10月28日（火）14：00～16：00

場 所 高知市総合あんしんセンター3階大会議室

出席者 推進委員 9名

池内 章、沖田 良二、坂本 真帆、武樋 保恵、長澤 紀美子、西田 佳代、
森 郁雄、森田 美佐、山岡 幸善（敬称略）

事務局

市民協働部	部長	明坂 通子
	副部長	藤原 わか
人権同和・男女共同参画課	課長	福富 大賀
	課長補佐	岡部 真矢
	男女共同参画担当係長	三谷 晴香
	主査	菅谷 亜以子
	主事	石元 遥香

議 事 ・高知市男女共同参画推進プラン2021令和6年度分施策進捗状況審議
・高知市男女共同参画推進プラン2026（案）について
・その他

資 料 ・資料1 高知市男女共同参画推進プラン2021令和6年度分事業実施状況報告
・資料2-1 「高知市男女共同参画推進プラン2026」策定に向けて
・資料2-2 高知市男女共同参画推進プラン新旧比較表
・資料2-3 高知市男女共同参画推進プラン2026（案）

（事務局）

議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021令和6年度分施策進捗状況審議について資料1を用いて説明。

（委員）

No.41「地域コミュニティ再構築事業」について、自課評価がCだが、令和5年度はBで、令和3年度はAという評価であった。毎年、活動指標（目標）が異なるのか。昨年がBということは、活動指標（目標）は31地域より少なかったのか。

（事務局）

活動指標（目標）は毎年異なる。活動指標（目標）は、事業を行うに当たっての毎年の目標となり、年によってCやBになるということである。令和5年度の活動指標（目標）は、連携協議会の認定述べ数が33地域だったため、B評価になっている。

(委員)

認定数は、通算すれば相当の数になっているということか。令和5年度末から累計していくと、今年で61地域が認定されているという認識でよいか。

(事務局)

認定数は30地域である。

(委員)

「延べ」とあるが累計数ということか。

(事務局)

累計数ではなく、現在数である。令和6年度末時点で30地域が認定されているということである。

(委員長)

雇用やスポーツの分野で自課評価がC、Dだが、共通した課題があれば教えてもらいたい。

(事務局)

所管課からは、「男女共同参画の視点」を活かす前に、なり手も少なく、人が集まらないといった課題があると聞いている。

(委員)

No.37「ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援」について、ひとり親家庭支援センターにおける就職率が、活動指標（目標）である6割を超えていない背景を教えてもらいたい。

(事務局)

所管課に確認し、回答させていただく。

(委員)

物価高のため、ひとり親家庭の経済状況が非常に困難になっており、できるだけ安定した就労に結びつける必要がある。センター利用の満足度が高いものの、就職には繋がっていない構造的な問題があるのか。そのような問題があれば、新しい計画に反映してもらいたい。

(委員)

No.37「ひとり親家庭支援等の相談及び就業自立支援」について、ひとり親家庭支援センターにおける就職率は、ひとり親支援家庭センターを介して就職につながった割合ということか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

(委員)

「相談はしたが、別のルートで就職につながった」というケースも、把握しているのか。

(事務局)

ひとり親家庭支援センターで把握しているもののみになる。相談に来所し、その後来所がない方について、その後就職したかは把握できていないと考える。

(委員)

ひとり親家庭支援センターが行っている弁護士の専門相談は、一般的な相談を指しているのか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

(委員)

ひとり親家庭支援センターでは、就職相談だけでなく、司法書士や弁護士も一般的な相談を受けている。そういった一般的な相談と就職相談をまとめて資料に記載しているということか。また、センター利用者の満足度は、どの部分での満足度を聞かれているのか。

(事務局)

弁護士等による自立支援に関する相談も記載している。満足度については、所管課に確認する。

(委員)

No. 29「男性職員の子育て参加の促進」について、育休を取得していない男性職員の理由は、把握しているのか。

(委員)

自課評価Bとなっているが、活動指標をもとに評価するならば、Aではないか。

(事務局)

所管課に確認し、回答する。

(委員)

No. 28「男女共同参画推進企業表彰」について、今まで自課評価AだったものがDになっているが、その原因等を教えてもらいたい。

(事務局)

令和6年度は時間単位の有給休暇取得が要件の一つとなっており、時間単位の有給休暇を導入している企業が少なく、応募数が少なかったと考える。応募要件は毎年変更しているため、来年度の応募要件については、今後検討していく予定。

◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン2026（案）について

（事務局）

議事2 男女共同参画推進プラン2026（案）について資料2を用いて説明

（委員）

基本目標の表現について、基本目標1「多様性を尊重する社会をつくりましょう」の頭に「固定的な性別役割分担意識の解消」を付けた方が、分かりやすい。

基本目標3「ジェンダーに基づく困難が解消された社会を作りましょう」について、“ジェンダーに基づく困難”が何かを提言した表現の方が分かりやすい。

また、指標について、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の評価指標が、市男性職員の育休取得率とあるが、これは市全体の評価にはつながらないのではないかと。男性の育休取得率を見るならば、市職員に限定するのではなく、高知市全体の取得率をとる必要がある。

モニタリング指標がどこに関連しているか分かりづらいため、取組との関連付けをした方が良い。

また、市民意識調査が5年ごととなっているが、経過が見えづらいため、可能であれば2年に一回程のペースで調査した方が良い。

（事務局）

基本目標の表現について、ご意見を踏まえて検討する。

指標について、評価指標は基本目標に対してのアウトカム指標という形で設定した。

基本目標2の指標について、市・企業・市民の観点から考えた指標としたが、意見を踏まえて再度検討する。市民意識調査についても、予算等の課題もあるが可能な手法がないか検討したい。

（委員）

基本目標に対する評価指標は、抽象的な項目にならざるを得ないが、事務事業レベルでは、具体的に事業を実施してどのような成果が生まれるかということがわかる見せ方ができれば良いのではないかと。新しく変更した点について、具体的にどのような事業を実施し、評価でどのような課題があるかが分かるようにする必要がある。

「ジェンダーに基づく暴力」は国連でも使用されている用語である。それを応用した「ジェンダーに基づく困難」という表現は良いと思うが、“困難”の定義を具体的に示した方が分かりやすい。

（事務局）

どのような事業を実施し、どのような成果が出たのかが分かるようにしていきたい。“ジェンダーに基づく困難”について、表現を検討する。

（委員）

基本目標3の取組の方向性「あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実」について、“あらゆる”だと、ジェンダーに基づくハラスメント以外のハラスメントも含まれるが、“あらゆる”の範囲を教えてください。

（事務局）

プラン2021令和6年度個別事業に紐付いている事業を見ると、ジェンダーに基づくハラスメントのみを抽出する形にはなっているが、表現だけ見るとすべてを含む表現となっている。

(委員)

含まないのであれば“あらゆる”をのける、または“ジェンダーに基づくハラスメント”に変更した方が良い。

(委員)

ジェンダーに関わるものに絞った方が、啓発活動等をする際にもやりやすいのではないか。

(委員)

ジェンダーに基づくハラスメントのみに絞った方がよいのは賛成だが、カスハラやケアハラは、従業員が女性だからこそ被害に遭っているという現状があり、ハラスメントの種類を限定するのではなく、様々なハラスメントの中にも男女の性差があるという視点を取り入れた方が良い。

(事務局)

ふさわしい表現に変更する。

(委員)

モニタリング指標について、No.26「放課後児童クラブ 待機児童数」が変更したということだが、目標数を変更したという意味か。

(事務局)

今までは、児童クラブ数と児童数、児童指導員数とその男女比をモニタリング指標としていた。しかし、前回の審議会の意見を踏まえ、児童クラブの待機児童数とした方が、男女共同参画が進んでいるかどうかをみるモニタリング指標としてふさわしいことから、変更した。

(委員長)

待機児童数が減ることは、ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランス推進につながるという認識でよいか。高知市では、高学年になると児童クラブに入れないことがある。高学年であっても預かってほしい方や、小学校3・4年生で留守番させられないという方がいる中、高学年であるため、待機児童に含まれないという問題が生じる。要するに、親が安心して働ける環境づくりが重要であり、高知市は共働き率が高いため、背景にそういう状況があることを伝えたい。

(事務局)

高学年の児童が児童クラブに入れないことについて、児童クラブ数や指導員を増やすという視点ではなく、待機児童をつくらないようにするという視点で指標の変更をした。

(委員)

基本目標2の“自分らしく輝ける”という表現が分かりづらい。基本目標1・3は“～社会をつくりましょう”となっているが、基本目標2だけなぜ“～環境をつくりましょう”なのか。

ワーク・ライフ・バランス推進の指標を市男性職員の育休取得率としているが、育休取得でワーク・ライフ・バランスの推進を評価するのは難しい。他の委員が言うようにモニタリング指標に移行した方が良い。

(事務局)

基本目標の表現について、再度事務局の方で検討する。指標について、市役所に関する指標は入れない方が良いか。

(委員)

モニタリング指標で管理が良い。

高知市の取組として、市男性職員の育休取得率が高いことを市民に見せる必要はある一方、その数字のみで市全体の男女共同参画が進んでいることにつなげてしまうとズレが生じる。また、基本目標2の表現は、モニタリング指標とどう関連しているかが分かりづらく、モニタリング指標が女性に偏りすぎであるためバランスを良くした方が良い。

(事務局)

評価指標を市全体が見える指標への見直しを行う。また、取組の方向性とモニタリング指標の紐付けを行う。

(委員)

基本目標に掲げている言葉は良いが、一方で大風呂敷のような気がする。評価指標と比べた時に、結びつきが分かりにくい。また、モニタリング指標No.46「子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち児童虐待相談件数」が、ジェンダーに基づく困難が解消された社会のモニタリング指標になっている理由を教えてください。

(事務局)

プラン2021基本目標2のモニタリング指標が、そのまま移行してきている。子の養育過程で何か問題を抱えている女性への支援・取組という視点で、基本目標3のモニタリング指標になっている。

(委員)

モニタリング指標の表現も、適宜見直しをした方が良い。

(事務局)

表現の仕方や取組の方向性との紐付けについて、再度検討する。

(委員)

「内容まで知っているか」を指標とするべきか。“DV・セクハラがどのようなものか知っているか”程度の表現で良いのではないか。言葉は知っていても何がDVにあたるのかを知らない方が圧倒的に多いため、ここまで踏み込む必要はないと感じる。

(事務局)

検討する。

(終了)